

第二産業道路（県道さいたま菖蒲線）平塚工区

事業説明会 開催結果について

1. 開催日時、場所、参加者

日	時間帯	会場	参加者
令和7年7月5日（土）	10：00～12：30	中平塚公民館	157名
令和7年7月13日（日）	10：00～11：45		81名

合計 238 名

2. 説明内容

- （1）事業概要・事業効果
- （2）設計概要
- （3）今後のスケジュール
- （4）用地補償の流れ

※詳細内容は説明資料をご覧ください。

3. 質疑応答の概要

【事業計画に関すること】

Q：この道路は何年から計画されているのか。

A：さいたま菖蒲線は、都市計画道路原市上平線として、昭和37年9月19日に都市計画決定され、その後、直近で平成9年8月1日に都市計画変更されています。

Q：上尾市と伊奈町合同で進めているごみ処理施設と上尾伊奈線、第二産業道路の関係性を明確にしてほしい。（ごみ処理施設を作るために、上尾伊奈線と第二産業道路を進めるように思える。警察に問い合わせたら上尾伊奈線の話は知らず、連携が不十分に感じられる。）また、市道1025号線で起きている渋滞に対する課題認識を持ってほしい。

A：ごみ処理施設を作るためにさいたま菖蒲線（第二産業道路）を整備するものではありません。上尾市内での事業や課題について、上尾市や警察等の関係機関との情報共有に努めます。

Q：上尾蓮田線も都市計画道路だが、今回の事業で整備の予定があるか。

A：都市計画道路上尾蓮田線は、当該事業では整備しません。

Q：20～30年前の説明会で、この道路が圏央道に繋がるかと質問をした際に「繋げるよう考えています」と回答があったが、今も変わりはないか。

A：さいたま菖蒲線は、圏央道に直接接続しません。

圏央道の桶川加納 IC が接続する県道川越栗橋線に接続します。

Q：平塚北交差点のところが2km ぐらい渋滞が出来ている。上尾市と伊奈町の合同でゴミ処理施設を作ると、通り道となりより渋滞すると考える。第二産業道路が出来ても緩和するとは思えない。右折帯を作ってほしい。

A：ご要望について上尾市と情報共有します。

【道路設計に関すること】

Q：生活道路は全部使えなくなるのか。

A：全ての生活道路が横断できなくなるわけではありません。交差点となる生活道路がさいたま菖蒲線を横断する箇所となります。

Q：道路が広すぎるのではないか。また、平面図下部の完成図は、人や車等を誇張しすぎではないか。

A：さいたま菖蒲線は都市計画道路として道路の幅員も決定されています。平面図下部の完成図は歩行者と自転車の通行空間をわかりやすくするため、車両に対して大きく表示しています。

Q：市道 1025 号線の完成図はあるのか。また、歩道を作ってほしい。

A：市道 1025 号線は都市計画道路ではなく完成図はありません。さいたま菖蒲線との交差部のみ道路を拡幅し右折帯等を整備します。

Q：取付道路について、不便にならないようにしてほしい。Uターン路も整備してほしい。

A：取付道路やUターン路については、今後、地元の意見を伺いながら上尾市や警察等の関係機関と協議の中で検討します。

Q：歩道橋や横断歩道の設置予定はあるのか。近くに小学校や中学校があるが、安全性はどのように考えているのか。

A：一部の生活道路は通学路として利用されています。

交差点への横断歩道の設置や歩道橋の設置について、今後、地元の意見を伺いながら上尾市や警察等の協議の中で検討します。

Q：都市計画道路小敷谷吉田通線の南側に面して住んでいるが、今回の事業により用地買収が生じるのか。

A：都市計画道路小敷谷吉田通線は、現道を含め北側に拡幅する都市計画道路です。このため、南側に面している住宅については都市計画道路の区域外となり用地買収はありません。

Q：工事に対し設計が古い。雨量等、年を増すごとに道路に流れる雨量は増えていると思うが、それは更新されているのか。

A：今後の詳細設計の中で、雨量に対する必要な道路排水構造物について検討します。

Q：ベルク付近の道路について、警察にも相談したが、道路幅が4 mないため、標識を付けることができないと言われた。県で対応をしていただきたい。

A：今後の詳細設計の中で警察と協議、検討します。

Q：森の中に道があるが、完全に封鎖されるのか。

A：今後、地元の意見を伺いながら上尾市や警察等の協議の中で検討します。

【スケジュールに関すること】

Q：スケジュールについて、あらかじめ目標値を示すべきではないか。

A：この説明会以降、用地測量を実施し、令和8年度に物件調査に着手します。

Q：次の区間で計画に当たる者だが、平塚工区は何年かかるのか。

A：平塚工区の開通時期をお示しすることはできませんが、1年でも2年でも早期に完成できるよう取り組みます。

【用地補償に関すること】

Q：測量は立会を行うのか。

A：行います。

Q：立会は事前に連絡が来るのか。

A：事前に連絡します。

Q：いつ立ち退きを行わなければならないのか。

A：この説明会以降、用地測量業務を実施します。用地測量完了後には物件調査を行い、その後用地交渉となります。用地取得時期については個別に相談させて下さい。

Q：事業をしている場合は、どのくらいまで事業を続けることが出来るのか。

A：年度ごとの予算で契約をするため、契約締結後、当該年度内に引渡しを行う必要があります。そのため、地権者の移転スケジュールによって異なります。また、建物などの移設に時間がかかる契約については、柔軟に対応していきたいと思います。

Q：査定単価はいつ時点のものになるか。

A：交渉年度の単価となります。

Q：土地の半分が計画線にかかり、家を取り壊す必要がある。新しい家については、隣地に建っている母の家を取り壊し、そこに建てようと考えている。その場合、移転費用の中に母の家の解体費は見てくれるのか。

A：個別具体的なことについては、物件調査後の交渉で説明させていただきたいと思います。

Q：物件調査を行ってから契約まではどのくらいかかるのか。

A：物件調査は2～3か月程度かかり、その後、金額を地権者に提示し、ご納得いただければ契約となります。

Q：用地買収で移転の際、今は体が動くので対応できるが、今後は病気等で動けなくことが想定される。この場合、個別に用地買収時期について対応できるか。

A：用地買収時期について個別に対応します。
用地測量の立会の際にご要望をお聞かせ下さい。

Q：計画線にかからなければ補償はでないのか。

A：補償は出ません。

Q：平面図（３）の青枠は補償の対象になるのか。

A：事業用地であるため、補償の対象です。

Q：居住者が土地・建物の所有と異なる場合、居住者に対して補償は出るのか。

A：居住者に対する補償は出ます。

Q：空き家の時の補償はどのようになるのか。

A：空き家であっても建物所有者に対する補償はあります。

Q：買収により一軒家を取り壊し、マンション住まいになった場合、補償はどのようになるのか。

A：個別的なことについては、物件調査を行い、交渉の中で、相談させていただきたいと思います。

Q：市道 31043 号線が通り抜けできなくなりアクセスが悪くなることに
対する補償はあるのか。陸の孤島となりデイサービスの車も通りにくくなる。

A：市道 31043 号線の利用形態が悪くなることによる補償はありませんが、地域の方々ができる限り不便にならないよう、今後上尾市や警察、上平対策協議会等と協議しながら検討します。

Q：さいたま菖蒲線の事業区域に森があるが、木の伐採は事業区域のみか、それとも事業区域の外側も影響範囲として伐採するのか。

A：さいたま菖蒲線の整備にあたり、樹木の影響がどの範囲までであるか、今後物件調査の中で調査します。

【工事に関すること】

Q：道路の工事中は、路線バスは使えるのか。

A：工事期間中もバスが利用できるよう今後バス会社と調整します。

Q：工事中の騒音等にも気を付けてもらいたい。

A：工事期間中は、騒音等に注意しながら施工します。

【その他】

Q：今回の説明会の趣旨は何か。

A：今回示した事業区間について、事業の概要や用地測量を進める旨を説明するものです。

Q：説明会のあり方について考えてほしい。（例：事前に HP に説明資料や FAQ を掲載する）

A：今後の参考にさせていただきます。

Q：はなみずき通りとの交差点より北側に住んでいるが、今回の説明会になぜ呼ばれたのか。

A：さいたま菖蒲線の整備により接続する周辺道路にも変更が生じることから、事業区域内の住民だけでなくその周辺の住民の方々にも説明会の開催を案内しております。

Q：道路を作るにあたり警察や上尾市との協議をしっかりとやってほしい。

A：交通管理者である警察や地元上尾市と協議、連携して事業を進めてまいります。

Q：ゴミ置き場の協議は市としているのか。

A：今後、地元の意見を伺いながら上尾市と協議していきます。

【令和5年度開通区間に関すること】

Q：令和5年11月の開通区間の検証はしているのか。

A：開通後どのような交通状況となったのか把握するため交通量調査を実施しました。調査結果を踏まえ、県警やバス会社と情報共有し、どのような対策ができるのか検討していきます。

Q：開通区間の第二産業道路の歩道部分で急勾配になっているところがある。安全性を考えているのであれば、なぜこのような仕様になっているのか。

A：現地確認し、どのような対策が可能か検討します。

Q：開通区間について、接続する市道から県道に車が出る際に歩道手前で一時停止した後、車道まで勢いよく出てくる、どうにかしてほしい。（急に出ないように案内・規制をしてほしい）

A：交通管理者である警察や地元上尾市と情報共有し、どのような対策ができるのか検討していきます。

Q：開通区間についてだが、なぜ新設された市道の交差点だけ狭いところにポールを設置しているのか。

A：現地確認し、どのような対策が可能か検討します。

Q：開通区間と交差する上尾蓮田線の右折帯はいつ整備されるのか。

A：現在、右折帯整備への御理解、御協力をいただけるよう用地交渉を進めております。

Q：家の裏の所で事故が多発しており、ブロック塀を何回も壊されている。三差路の市道を一方通行にしてほしい。

A：警察や上尾市と情報を共有します。